

新型インフルエンザ・ ニュースレター@青森県

13th May 2013 Volume3 Issue05

こんにちは、青森県保健衛生課です。

多くの皆様にご覧いただき、誠にありがとうございます。

今後も引き続き、『新型インフルエンザ・ニュースレター@青森県』を平時での新型インフルエンザ対策のほか、通常の季節性インフルエンザ対策にもご活用ください。

Inside This Issue

- I. 鳥インフルエンザ等のヒトへの感染
- II. 新種のコロナウイルスのヒトへの感染
- III. 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令等の公布など

I. 鳥インフルエンザ等のヒトへの感染

◆1 鳥インフルエンザA/H7N9のヒトへの感染

2013年3月31日、中国政府は3人の感染を発表。WHOは、5月10日現在のリスク評価を発表。その状況等は次のとおりです。

- 5月10日までに、131人の感染患者が報告されています。
- 感染患者は、性別にかかわらず、また広い年齢層で発生していますが、そのほとんどは中高年層となっています。
- 感染患者のうち32人が死亡し、また、それ以外の患者のほとんどは重症と考えられています。
- このウイルスについては、それを保有する動物、感染の主な曝露源や感染経路、ヒトや動物での拡大範囲を含めてほとんどが不明なままとなっていますが、ヒトでの感染では生きた家禽や汚染環境への曝露に関連していると考えられています。
- 2つのクラスター（感染集団）が報告されましたが、継続的なヒト-ヒト感染の証拠はありません。↑

↑ ● このウイルスは、家禽において重症感染症を起こしたという報告はなく、この兆候がないことが、鳥インフルエンザA/H5N1と比べて鳥における発生の発見を制限しています。
 なお、WHOは、この発生に関連して入国時の特別なスクリーニングや、渡航・貿易への制限を勧告しないとしています。
http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/RiskAssessment_H7N9_10May13.pdf

一方、米国疾病管理センター（米国CDC）は、5月10日、次のような発表をしました。

- 中国における新たな患者の報告の減少は、当局による封じ込め対策の成果ですが、これは季節的な変化の結果によるもの又はその両方による可能性もあります。
- ・ 研究では、鳥インフルエンザは、季節性インフルエンザと同様に、季節的なパターン（冬に増加し、夏に減少する）を示し、今回の発生もこれに当てはまる可能性があるとしています。
<http://www.cdc.gov/flu/spotlights/h7n9-cdc-response.htm>

◆2 鳥インフルエンザA/H5N1のヒトへの感染

WHOは、4月26日現在のヒト・動物に共通するインフルエンザの要約と評価を発表。その状況等は次のとおりです。

- 2003年から2013年4月26日までに、15カ国から626人の感染患者が報告され、このうち374人が死亡。
- ・ 2013年に入り、5カ国（バングラデッシュ、カンボジア、エジプト、ベトナム、中国）から18人の感染患者（うち14人が死亡）が報告されていますが、カンボジアでは年始めから10人の感染患者が報告され、うち8人が死亡しています。
- 鳥インフルエンザA/H5N1の公衆衛生上のリスク：ヒトにおける容易な感染が見られず、地域レベルでの感染の可能性は低いままであることから、従前どおり変更なし
http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/HAI_Risk_Assessment/en/index.html

◆3 米国における変異型インフルエンザA/H3N2の発生状況（米国CDC、5月4日現在）

期間	2011年8月～ 2012年4月	2012年7月～ 2013年4月
発生州数・累計患者数	5州 12人	12州 309人

前号（第4号（3月18日発行））の状況からは変更なし
<http://www.cdc.gov/flu/swineflu/h3n2v-case-count.htm>

II. 新種のコロナウイルスのヒトへの感染

◆ WHOは、5月9日、新たに2人の新種のコロナウイルス感染患者の発生を発表。

- この新たな2人の患者は、サウジアラビア国内の48歳の男性と56歳の男性で、現在、前者は症状が安定し、後者は既に回復しています。
- ・ また、この2人は、5月初めから報告されている、医療施設に関連したクラスター（感染集団）に属し、このクラスターではこれまでに15人が発症し、うち7人が死亡しています。
- WHOは、この発生に関連して入国時の特別なスクリーニングや、渡航・貿易への制限を勧告しないとしています。
http://www.who.int/csr/don/2013_05_09_ncov/en/index.html
- 患者の発生状況は次表。（2012年9月～2013年5月9日）
<http://www.cdc.gov/coronavirus/ncv/overview.html>

発生国	感染患者	うち死亡者
サウジアラビア	24	13
カタール	2	0
ヨルダン	2	2
英国	3	2
アラブ首長国連邦	1	1
フランス	1	0
合計	33	18

III. 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令等の公布など

◆ 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令等が公布されました（公布日：2013年4月12日）

新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行期日を定める政令が公布され、2012年5月11日に公布された同法は、2013年4月13日から施行されました。

<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/120511houritu.html>

◆ 青森県新型インフルエンザ等対策本部条例が施行されました（公布日：2013年4月12日）

青森県新型インフルエンザ等対策本部条例の施行期日を定める規則が公布され、2013年3月27日に公布された同条例は、4月13日から施行されました。

http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/flu_keikaku.html